

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和6年10月1日現在)

1. 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## 2. 入院基本料に関する事項

### [中央2病棟(48床)] 療養病棟入院料1

- 当病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師、准看護師)及び看護補助者が勤務しており、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

8:00~17:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち件数は10人以内です。
16:30~8:30	看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち件数は24人以内です。

### [南2病棟(40床)] 療養病棟入院料1

- 当病棟では、1日に6人以上の看護職員(看護師、准看護師)及び看護補助者が勤務しており、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

8:00~17:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち件数は10人以内です。
16:30~8:30	看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち件数は20人以内です。

### [東2病棟(52床)] 療養病棟入院料1

- 当病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師、准看護師)及び看護補助者が勤務しており、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

8:00~17:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち件数は9人以内です。
16:30~8:30	看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち件数は26人以内です。

### [東5病棟(52床)] 療養病棟入院料1

- 当病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師、准看護師)及び看護補助者が勤務しており、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

8:00~17:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち件数は10人以内です。
16:30~8:30	看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち件数は26人以内です。

### [東4病棟(40床)] 回復期リハビリテーション病棟入院料2

- 当病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師、准看護師)及び看護補助者が勤務しており、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

8:00~17:00	看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち件数は6人以内です。
16:30~8:30	看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。 看護補助者1人当たりの受け持ち件数は7人以内です。

3. 当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を作成し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣の定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。
4. 当院では「入院時食事療養Ⅰ」の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（朝食：8時、昼食：12時、夕食：18時）、適温で提供しています。
5. 当院では、患者さんの負担による付添看護を一切お断りしております。従って、付き添いの必要はありません。
6. 当院では、厚生労働大臣の定める基準に適合した寝具を提供します。この敷布団、掛布団類の自己負担はありません。
7. 当院では、次に掲げる項目について、その使用料、利用回数等に応じた実費相当額（税込）のご負担をお願いしております。『通信費等のついでには実費相当額』『診断書及び証明書』等。料金は別紙「自費（保険外負担）に関する料金表」をご覧ください。なお、衛生材料等、治療・看護行為やそれに関連した費用徴収や、曖昧な名目での費用を一切徴収していません。

## 8. 病院の内容

- |          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| (1) 管理者  | 松永 信                                             |
| (2) 診療科目 | 内科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、神経内科、精神科、放射線科、<br>リハビリテーション科、小児科 |
| (3) 診療日  | 月・火・水・木・金（土日祝日を除く）                               |
| (4) 診療時間 | 9：00～12：00    13：00～17：00                        |

## 自費（保険外負担）に関する料金表 ①

当院では、医療療養病棟及び回復期リハビリテーション病棟に入院中の患者様について、以下の項目の使用量、利用回数等に応じた実費の負担をお願いしています。

(令和6年10月1日現在)

種別	区分	金額（税込）	
洗濯代	エプロン	1日	33円
	肌着・下着類	1枚	66円
	タオル	1枚	33円
	バスタオル	1枚	121円
	リハビリ用トレーナー	1枚	121円
	靴下	1枚	33円
	レッグウォーマー	1枚	55円
	アームバンド	1枚	11円
	クッション・座布団	1枚	110円
	クッションカバー・座布団カバー	1枚	55円
	毛布・肌布団	1枚	330円
オムツ代	紙オムツ（M）	1枚	187円
	紙オムツ（L）	1枚	220円
	紙オムツ（LL）	1枚	235円
	紙パット（500ml・白）	1枚	55円
	紙パット（600ml・緑）	1枚	66円
	紙パット（800ml・青）	1枚	77円
	紙パット（1,000ml・紫）	1枚	99円
リース代	病衣	1日	77円
その他	メディカルティッシュ	1枚	26円
	Disposableエプロン	1箱	704円
	理容料 <sup>1)</sup>	1回	1,500円
	死後処置料	1回	3,300円
	浴衣	1枚	2,750円
	通信費		実費

1) 理容は、理容組合（宇部支部）のご協力により実施しており、実施曜日等が予め決まっています。ご希望される場合は申し出ください。

※ 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 …… 2,468円（税込）／20分
- ・運動器リハビリテーション料 …… 1,785円（税込）／20分

## 自費（保険外負担）に関する料金表 ②

当院では、診断書等は種類によって下記の実費の負担をお願いしています。

(令和6年10月1日現在)

種別	区分	金額（税込）
診断書	簡単なもの	2,200 円
	院外規定書式で複雑なもの	3,300 円
	計測を要して複雑なもの（身体障害者手帳申請用など）	5,500 円
	死亡診断書（死亡届）	3,300 円
	死亡診断書（同一発行2枚目より）	2,200 円
	労基法による後遺障害診断書	4,400 円
	生命保険、厚生年金等用診断書	3,300 円
	身体障害者申請診断書	5,500 円
	車イス申請用診断書	2,200 円
	裁判所用診断書	5,500 円
	傷害保険診断書（年金）	5,500 円
	特定疾患診断書（新規申請時のみ）	5,500 円
	特定疾患診断書（一般→重度申請時のみ）	3,300 円
	温泉ホーム健康診断書（検査代含む）	11,297 円
	各種免許用診断書	2,200 円
	受験用健康診断書	2,200 円
	就職用健康診断書	2,200 円
特養入所用診断書（検査代別）	3,300 円	
証明書	入院証明書（当院規定書式）	2,200 円
	入院証明書（上記以外）	3,300 円
	おむつ使用証明書	1,100 円
	学校伝染病証明書	無料
	学校提出用証明書	無料
	学校保健法に基づく証明書	無料
	支払い証明書（1月分）	1,100 円
	支払い証明書（3月以上分）	3,300 円
面談料	医師と直接面談した場合（保険会社が） ※検査等行った場合は別途料金が発生いたします。	3,300 円